

# 新 市民との協働による 行財政改革

## 「行財政改革」とは

経費節減と効率性向上を両立しながら行政サービスの質を向上させるために、市役所の組織改革や、仕事の進め方を改善していく取り組みのことです。

## 七尾市の行財政改革

平成16年に旧1市3町が合併して新七尾市となりましたが、それ以前は旧団体ごとにあらゆる分野でその時々ニーズに応じたサービスを行ってきました。また、下水道や道路など、社会資本の整備も積極的に進めてきました。

その結果、施設の管理経費や公債費（借金を返済するための経費）などの支出が増えました。一方で、市税などの収入は景気の低迷によって年々減少するとともに、国の「三位一体改革」により地方交付税が大幅に減少したことで、急激に財政状況が悪化し、収入が支出を支えきれ

市民との協働による

ない状況となっていました。

このような状況を解消するため、平成18年2月に「行財政改革1次プラン（推進期間H17年度～21年度）」を策定し、これまでさまざまな取り組みを行ってきました。

## 行財政改革1次プラン ～成果と課題～

最も優先する課題が『財政再建』であったため、「いかに支出を減らし、収入を増やすか」を考えてきました。

【支出を減らすために行った主なこと】

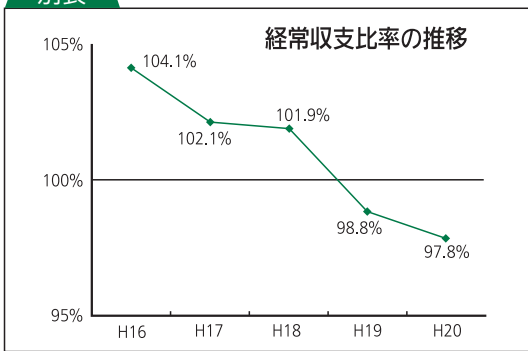
職員数の削減、職員給料の引き下げ、公共施設の統廃合および管理経費削減、各種補助金の見直し、各種イベントの見直しなど

【収入を増やすために行った主なこと】

一部公共施設の使用料引き上げ、ゴミ袋の値上げ、広報・市ホームページの有料広告募集、市の未利用地の売却など

このほかさまざまな取り組みを実施した結果、財政のゆとりをあらわす経常収支比率が、6.3%改善（H16年度とH20年度を比較）※別表参

別表



※「経常収支比率」とは市の財政状況のゆとりをあらわす指標です。平成19年度からは100%を下回り、財政状況に少しゆとりができたといえます。

平成22年3月に「七尾市行財政改革大綱」を改訂し、改革の具体的な内容を示した「七尾市行財政改革2次プラン」を策定しました。このプランで七尾市の行財政がどのように変わるのか、そして、1次プランとどう違うのか、その内容をご説明します。

照（）するなど、財政状況は少しずつ改善してきました。

しかし、1次プランでは財政立て直しのための取り組みが多かったため、①市民の意見を市政に反映できる仕組みづくり、②行政サービスをさらに改善していく体制づくり、③市役所組織の合理化や効率化などの取り組みが弱かったという課題が残りました。

## 行財政改革2次プラン 『財政再建』から『サービス向上』を 主とした行財政改革へ

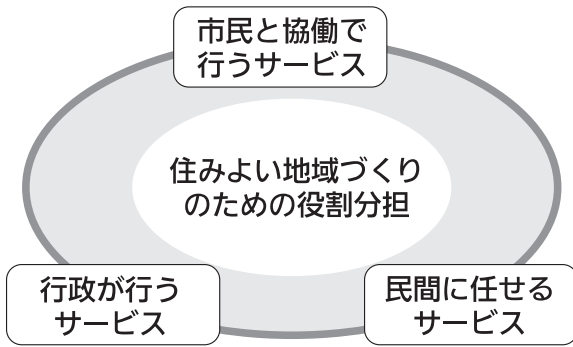
これらの課題を踏まえ、これからは市民と行政が協働で行う新しいまちづくりを推進していくことや、積極的な行政情報の発信、公の施設の利用促進を実施するなど、『財政再建』から「七尾市総合計画」の実現による『サービス向上』を柱とした行財政改革を行うため、平成22年3月に「行財政改革2次プラン（推進期間H22年度～H26年度）」を策定しました。

## 今後はどうなるの？

個々の取り組みの進捗状況や効果などを検証していくことはもちろん、必要に応じてより早く効果が上がるように計画の見直しも行っていきます。

行財政改革は行政だけの仕事ではなく、市民と行政がともに協力し合って取り組んでいかなければならない課題です。

市の行財政改革についてご意見やご提案などがありましたら、お気軽にメールやファックスなどをお寄せください。



これからの社会経済環境の変化に対応し、市政の持続的発展の実現を図るためには、市民と行政との協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

# 七尾市の 行財政改革

## 七尾市の将来像「人が輝く交流体感都市」

### 自治体運営の基本理念

- 市民の意思と参加によるまちづくり
- 市民と行政の協働によるまちづくり
- 将来を見据えた持続あるまちづくり

## 新しい行財政改革の取り組み

### 行財政改革の 基本方針

市民とともに  
歩む、開かれた  
行政運営

市民ニーズに  
対応できる  
簡素で効率的な  
行政体制

健全な財政運営

### 2次プランの取り組み項目

- 情報提供・共有の推進
  - ・部長マニフェストの公表
  - ・よくある質問&回答集の作成
- 市民との対話
  - ・市民意見募集制度の運用
  - ・ご意見箱の充実
- 市民主体の行政
  - ・(仮称)まちづくり基本条例の制定
  - ・公の施設の利用促進
- 行政システムの改革
  - ・資源ごみ集積場の常時開設
  - ・観光施設等共通券の導入
- 組織・人事管理制度の見直し
  - ・定員管理の適正化
  - ・組織の合理化、効率化
- 民間経営手法の活用
  - ・指定管理者制度などの導入
- 特別会計の健全化
  - ・特別会計の健全運営
- 地方公営企業、地方公社の経営健全化、第三セクター等の見直し
  - ・地方公営企業等の経営の健全化
  - ・広域行政体制の見直し
- 財政の健全化
  - ・未利用地の売払い
  - ・中期財政計画の策定
- 公共施設の適正配置
  - ・保育および幼児教育環境の整備
  - ・中学校再編整備計画の推進
- 受益と負担の適正化
  - ・市営住宅駐車場の有料化
- 経費の削減
  - ・公用車の削減
  - ・時間外勤務手当の縮減
- 事務事業の見直しと七尾市総合計画の実施計画策定
  - ・行政評価制度の導入
  - ・市民参加型の計画推進体制の構築

※上記の「2次プランの取り組み項目」は主なものを掲載しています。詳細は市ホームページをご覧ください。

問 秘書人事課

行政改革推進室

☎53-1110 FAX53-7050

✉hisho@city.nanao.lg.jp